

令和3年度日向市行政評価報告書
(令和2年度決算に係る内部評価結果)

令和4年3月
日向市

1 行政評価の対象

行政評価には、政策評価、施策評価、事務事業評価がありますが、本市では、評価手法に関する検討の結果を踏まえ、平成28年度から事務事業評価のみを実施し、各事務事業の活動指標や成果指標を設定しながら、有効性や効率性とともに関後の方向性等に関する分析を加えています。

また、事務事業評価の内容は、「決算に係る主な施策の成果説明書(以下「成果説明書」という)」として活用し、節・細節レベルでの決算額を含めて詳細に記載することで、よりコストを意識した評価とするよう取り組んでいます。

令和3年度については、以下の評価対象事業の選定基準に基づき、前年度(令和2年度)に実施した事務事業に対する評価を行いました。

＜令和2年度評価対象事務事業の選定基準＞

次の項目に該当しない事務事業について、評価を実施しました。

- ①法定義務経費
- ②公債費、基金積立、災害復旧費等
- ③特別会計への繰出金等
- ④事務費、施設管理費、協議会(報酬、旅費のみ)等
- ⑤指定管理者制度を導入している公の施設の管理運営費等
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策事業 など

部局別評価対象事業数

部局名	評価事業数	部局名	評価事業数
総合政策部	20	建設部	26
総務部	19	東郷総合支所	1
市民環境部	17	消防本部	8
健康福祉部	57	上下水道局	1
商工観光部	20	教育委員会	48
農林水産部	40	その他(外部局)	4

合計 261

3 評価方法

評価には前年度(令和2年度)決算数値も必要となることから、令和3年の5月末の出納整理期間の終了後の6月に作業を開始しています。

具体的には、職員による内部評価として位置付け、事務事業評価シートの各項目に沿って成果指標や活動指標の目標達成状況、妥当性、有効性、効率性、優先性、方向性等の観点から評価をしています。

4 評価の結果

令和3年度に評価を行った261事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」「優先性」「方向性」の各観点での評価結果を集計したものは下記のとおりです。

評価結果は、令和2年度の成果説明書としても活用することから、部局のチェックを経て決算議会に提出するとともに、詳細については、「令和2年度決算に係る主な施策の成果説明書」として市ホームページで公表しています。

(単位:事業数)

評価の視点		評 価							
妥当性	市民のニーズは高いか	高い	普通		低い				
		230	29		2				
妥当性	市の関与は妥当か	妥当	要検討		妥当でない				
		259	2		0				
有効性	成果が上がっているか	上がっている	ある程度 上がっている		上がっていない				
		135	110		16				
効率性	成果に向けた活動量は十分であったか	十分であった	ある程度あった		不十分であった				
		139	108		14				
効率性	コスト削減の可能性はあるか	ない	ある程度ある		十分ある				
		187	72		2				
優先性	休止・廃止した場合、市民に与える影響は大きいか	大きい	普通		小さい				
		236	22		3				
方向性	コストと成果の方向性	拡充	維持	縮小	廃止	終了	民間	広域	要改善
		55	189	6	1	6	0	0	4

5 日向市行政評価委員会による外部評価

職員の行った内部評価の客観性及び公正性を確保するため、「日向市行政評価委員会」による外部評価を行う仕組みを設けていますが、「第2向日向市総合計画(以下「総合計画」という)」の策定に合わせ、行政評価の手法のあり方等の見直しに関する検討を行っていることから、外部評価については平成29年度から休止しています。

6 庁内の体制

行政評価の推進体制としては、平成14年度に「日向市行政評価推進会議」を設置し、運用してきたところであり、平成29年度からは、総合政策部や総務部の関係職員で構成する「日向市行政経営推進会議」において、事務事業評価に関することに限らず、組織、公共施設マネジメント及び予算等に関する調整や協議を行っています。

7 今後の課題

(1) 評価手法の再構築

行政評価については、事務事業の目的に沿った適切な活動指標や成果指標の設定、客観的な評価を通じた事務事業の拡充、縮小、廃止等につなげていくため、これまでも必要な見直しを行ってきました。また、現在の事務事業評価については、成果説明書としても活用していることから、当初予算や補正予算の編成と合わせて作成している予算説明資料と連動した詳細な決算額も把握できるような形態となっています。

一方、事務事業評価については、個々の事務事業レベルでの進捗管理や評価には効果的であるものの、政策や施策レベルでの進捗状況や評価が見えにくい点等の課題もあります。

特に、令和3年度からスタートした総合計画・後期基本計画では、重点戦略・アクションプランを「第2期日向市総合戦略」に位置付けており、今後の着実な推進を図るためにも、事務事業に限らず、施策レベルでの進捗管理や評価の実施とその結果の公表等の手法について、更なる検討・見直し等に取り組む必要があります。

(2) 評価結果の活用

事務事業評価の結果については、これまでも外部評価や職員による内部評価(2次評価)を通して、個々の事務事業の内容の改善等に努めてきたところです。

令和3年度については、次年度の新規・拡充事業の検討や予算編成作業の中で、事務事業評価の結果等を踏まえつつ、必要な見直しに取り組みました。

近年では、固定資産台帳の整備や財務書類の作成を通じた公会計の取組や公共施設の老朽化や統廃合等を含めた公共施設マネジメントの考え方の活用も求められていることから、事務事業評価の結果とあわせて、PDCAサイクルを体系的に整理していく必要があります。

(3) 評価事務の効率化

総合計画を推進していくための取組としては、毎年度、部局経営方針を作成し、部・課の経営方針や目標を定め、進行管理を行っており、各年度終了後の振り返りに際しては、事務事業評価における作業との重複感が生じています。

また、行政評価をはじめ、事務事業評価の最終的な目的は、市民サービスや市民満足度の向上であり、市民が主体的に考えてもらえるような環境が不可欠です。

このため、事務事業評価の結果はもちろん、総合計画の進捗状況等を市民に対して分かりやすく伝えていく手法についても検討を進めていくことが求められます。